

令和 7 年 4 月 1 日

大阪府立東住吉支援学校長

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立東住吉支援学校 受付業務

期間 西暦 2025 年 4 月 1 日から西暦 2026 年 3 月 31 日まで

契約先 公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

住所 大阪市城東区関目 3-1-14

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約

(他者の応募なし)